

計算書類に対する注記(法人全体)

(社会福祉法人浄願寺福祉会)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもののつては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したもののつては定額法によつてゐる。

② 構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したもののつては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したもののつては定額法によつてゐる。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法、ただし重要性の乏しいものは通常の賃貸借に準じた会計処理によつてゐる。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 大分県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。

3. 重要な会計方針の変更

科目表示の変更

「その他の固定資産－退職共済積立金」を「退職給付引当資産」に変更した。

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構退職共済制度
- ・大分県社会福祉協議会退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになつてゐる。

(1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 拠点区分別計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

当法人では、事業区分及び拠点区分は一つのため、事業区分別内訳表及び拠点区分別内訳表は作成してゐない。

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

1. 社会法人浄願寺福祉会

- ① 法人本部
- ② 浄願寺こども園サービス区分
- ③ 児童クラブ「風ん子ハウス」サービス区分
- ④ 子育て支援センター「どんぐり」サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地(基本財産)1132-1	4,449,000	0	0	4,449,000
土地(基本財産)1129-1	2,434,312	0	0	2,434,312
建物(基本財産)	122,975,605	4,095,629	11,173,888	115,897,346
合 計	129,858,917	4,095,629	11,173,888	122,780,658

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
基本財産			
建物	250,492,941	134,595,595	115,897,346
その他の固定資産			
建物	392,070	215,638	176,432
構築物	49,884,684	22,936,457	26,948,227
車両運搬具	293,700	293,698	2
器具・備品	30,658,230	23,339,302	7,318,928
ソフトウェア	486,000	315,900	170,100
合 計	332,207,625	181,696,590	150,511,035

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	15,365,840	0	15,365,840
合 計	15,365,840	0	15,365,840

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人 等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 兼務等	事業上 の関係				
	該当なし										

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

建物取得支出が8,601,960円の未支出となっており、年度末に予算執行できなかったが、31年度に入り理事会を経て入札、契約を実行した。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし